

## 令和4年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 令和4年6月3日 金曜日 16時 ～ 16時40分  
帯広市教育委員会会議を市役所 第5A会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 池 原 佳 一 |
| 教 育 委 員 | 田 中 厚 一 |
| 教 育 委 員 | 藤 澤 郁 美 |
| 教 育 委 員 | 佐々木 しゅり |
| 教 育 委 員 | 柳 川 久   |

### 3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第12号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第3 報告第13号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について
- 日程第4 報告第14号 帯広市南商業高等学校のスクール・ミッションについて
- 日程第5 報告第15号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- 日程第6 その他(1) 今後の事業予定について  
その他
- 日程第7 議案第18号 令和4年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】
- 日程第8 議案第19号 令和4年度帯広市一般会計補正予算(第5号)について【非公開】  
議案第20号 帯広市岩内自然の村条例の廃止について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和4年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、報告第12号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第12号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会委員につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定により、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。この度、令和4年5月15日をもって、全委員の任期が満了となりましたことから、新たに赤渕佐知子氏外58名を帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和4年5月16日から令和6年5月15日までとなっております。報告は以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第13号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第13号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書11ページでございます。帯広市学校給食センター運営委員会委員として任命しておりました小澤容子氏外4名の委員から、選出団体の役員変更等に伴い、令和4年5月31日付で辞任届が提出されましたので、同日付で解任し、帯広市学校給食センター条例第6条の規定により、その後任として、坂本昌美氏外4名を新たな委員に任命したものでございます。なお、任命期間につきましては、令和4年6月1日から前任者の残任期間である令和5年5月31日までとなっております。報告は以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

池原教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第14号、帯広市南商業高等学校のスクール・ミッションについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第14号、帯広南商業高等学校のスクール・ミッションについてご説明いたします。議案書15ページでございます。本事案につきましては、令和3年4月に学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が施行され、各高等学校において、3つのスクール・ポリシー、すなわち育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を令和7年3月31日までに策定し、公表するよう義務付けられたところでございます。また、これに併せまして、令和3年3月31日付で、文部科学省から、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布についての通知があり、その中で、各設置者はその設置する高等学校がスクール・ポリシーを策定する前提として、各高等学校に期待される社会的役割、スクール・ミッションを再定義することが望ましいとされたところであります。このため、現在、北海道内の各公立高等学校におきましても、3つのスクール・ポリシーを策定する動きがあり、帯広市が設置する北海道帯広南商業高等学校においても、これを策定する必要がありますことから、このたび令和4年5月18日に帯広南商業高等学校のスクール・ミッションを決定しましたので報告するものでございます。スクール・ミッションの内容につきましては、記載のとおりでございますが、文言は帯広市教育基本計画、第4章、施策の展開、基本施策1. 帯広の明日を拓く力の育成、個別施策5、南商業高等学校における教育の推進を下地としております。なお、参考資料としまして、管内各道立高等学校のスクール・ミッションを次のページに添付しておりますので、ご確認いただければと思います。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長  
佐々木委員

事前にお聞きしていた、アドミッション・ポリシーという、入学者の受け入れに関する南商業高等学校の方針について、推薦入学などの入学者を選定する時の基準となるのでしょうか。位置付けについてよくわからないので教えてください。

島田事務長

スクール・ポリシーを5月18日に南商業高等学校で校長のところで決定しております。アドミッション・ポリシーは入学者の受け入れに関する方針として、今回、3つの方針の中の1つとして決定しております。その方針の使われ方につきましては、推薦入学を受ける中学生が各校のスクール・ポリシーを見て、自分はこの学校に挑戦したいという時に、見て応募するためのものとなっております。

佐々木委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

今のことにに関して、受験生にスクール・ミッションをどのように

提供していくのでしょうか。各高等学校から各中学校へどのように方針についてお知らせするのでしょうか。

島田 事務長

スクール・ポリシーの公表の仕方、受験生の方々へどのように届いていくのかというご質問につきましては、北海道教育委員会で公立高校の入試については、まとめて行って公表しているところです。他の道内の公立高等学校では、入試のホームページを通じて、公表されるものと考えております。また、そのほか、北海道教育委員会の高校班が担当となり、それぞれの中学校へもこれから通知がされるものと考えております。今回、初めての事例となりますので、戸惑い等もあるかもしれませんが、中学生の皆さんが自分の挑戦したい学校のスクール・ポリシーを読んで、決めていくことになります。

藤澤 委員

ありがとうございます。

柳川 委員

高校は学生募集要項を出さないのでしょうか。

島田事務長

帯広市が設置する南商業高等学校の要項につきましては、募集人数、いつ行かなど、帯広市教育委員会会議でも確認させていただいております。北海道教育委員会でも同様に行っております。また、さらに細かい要項も各教育委員会で決定しているところです。

柳川 委員

なぜ、聞いたかということ、大学や短大でもそうだと思いますけれど、募集要項にその3つのポリシーは必ず載せます。大学や短大の募集要項を見て応募するので、その学校のポリシーを知った上で受験するという前提です。今後はそのようになってくると考えます。

島田事務長

今回の推薦入学、入試から、初めてポリシーの下で運用されていきますので、私どもとしましても、形式上の変化があるとお話を伺って理解しました。参考にさせていただきます。

柳川 委員

ありがとうございます。

田中 委員

2つ伺いたいと思います。1つは、柳川委員から、大学、短大ではというお話がありました。これには、いわゆる外部評価が必ず付いてきます。恐らく高校においても、そういう流れがあるのではないかと思います。外部評価が何年かに1回くらい行われているのか、現状どのようになっているかお伺いします。

以前、説明していただいた資料の中で、(2)スクール・ポリシー、のところで、グラデュエーション・ポリシー、自律性を養い、目標達成に向けて努力する人材の育成とあります。自立ではなく、自律という言葉を使っており、校長先生を中心に作成されたと思いますが、何か意図や思いがあればお伺いしたいと思います。

島田事務長

スクール・ポリシー、またスクール・ミッションにより、外部評価の体制のご質問ですが、毎年、学校の方では学校評価というアンケートを教員、生徒、PTAと学校評議員を対象に行っており、自己評価をし、改善点を見つけるという枠組みで行っていました。

今度からは、スクール・ミッションが策定され、この存在意義に沿って、学校でもスクール・ミッションを立て、自分たちがどのような姿になっているのか、毎年やっているアンケート調査の中で、自分たちの位置づけを確認していきます。また、南商業高等学校ではCS、学校運営協議会も持っておりまして、学校評価の結果を報告し、評価をいただく仕組みになっていくということです。しかしながら、大学で行われている外部の評価につきましては、高等学校では行われておりません。

スクール・ポリシーの中に、南商業高校でグラデュエーション・ポリシー、どのような生徒を育成していくかという方針の中で、自律性を養うという言葉がございます。自分を律する方の自律で書かれております。南商業高校の学校教育目標の下に、どのような生徒を育てたいかということで、指導の重点がからっております。その中に、自律という漢字を使った目標を持っております。そこを採用し、学校で決定されたと伺っております。

田中 委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第15号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第15号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書19ページでございます。帯広市教育研究所運営委員会委員につきましては、帯広市教育研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関・団体の代表者及び学識経験者から、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の任期は1年間となっております。令和4年5月31日をもって、全委員の任期が満了となりましたことから、今年度の委員として、新任、再任を含め、岸梅哲郎氏外11名を教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間となっております。

池原教育長  
各 委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は23ページであります。まず、企画総務課及び南商業高等学校からの報告になります。7月22日金曜日、市内小中学校、義務教育学校

及び南商業高等学校において1学期終業式が行われます。次に学校教育課からは、7月29日金曜日から31日日曜日まで、札内川河川敷運動施設において、第50回北海道中学校ソフトボール大会が行われます。最後に教育研究所からの報告になりますが、夏季教員研修講座が7月27日水曜日から8月2日火曜日までの間、ソネビルなどを会場に実施されます。学校教育課からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。議案書24ページ、生涯学習文化課では、7月24日にオフィス300の音楽劇を開催します。次に図書館では、7月2日に市民文芸誌編集委員会の外、各種行事をご覧の日程で開催します。次に児童会館では、自然体験クラブの外、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に26ページ、百年記念館では、7月16日に博物館講座の外、7月23日に体験教室を開催します。次に動物園では、7月18日に海の日イベントとして、動物たちへ氷のプレゼントの外、7月30日31日に、「よるの動物園」を開催します。最後に27ページ、スポーツ課では、7月24日から来年3月5日までの期間、ナショナルトレーニングセンターとして明治北海道十勝オーバルにおいて、スピードスケート選手の利用を予定しております。生涯学習部に関する事業予定は以上です。

池原教育長  
柳川 委員

これから質疑に入ります。

質問ではないのですが、7月30日31日の「よるの動物園」について、ちょうど畜大のオープンキャンパスがありますので、宣伝してもいいでしょうか。

柚原 園長  
池原教育長

どうぞよろしくお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局  
池原教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員  
池原教育長

ありません。

別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7から日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、議案第18号、令和4年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第 18 号、令和 4 年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。本日お手元に配付の議案書 1 ページをご覧ください。本案は帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、令和 4 年度における教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。なお、本年は市長選に伴い、主な取り組みに対する全体予算が確定していなかったことから、市長公約や 6 月補正予算の項目を踏まえて作成し、本日お示しさせていただきました。

議案書 4 ページの目次をご覧ください。本方針は大きく、1. はじめに、2. 基本的な考え方、3. 主な取り組み、4. むすびの 4 つで構成しております。5 ページをご覧ください。1. はじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。6 ページ、2. 基本的な考え方におきましては、社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念の実現に向けて進めていく施策の基本的な考え方を、学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。3. 主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和 4 年度の主な事業について記述しております。最初に(1)夢の実現に向けて自立し、互いに支え合う人づくりでは、小中一貫教育の充実や I C T の効果的な活用のほか、おびひろのおいしい給食の提供と食育活動の推進などについて記述しております。次に 8 ページ、(2)生涯にわたり学び、活躍できる人づくりでは、生涯学習に取り組む機会の確保や社会教育施設の適切な管理運営のほか、動物園の魅力アップと岩内自然の村の今後の方向性などについて記述しております。9 ページ、4. むすびにおきましては、本年帯広市が開拓 140 年・市政施行 90 年を迎えるにあたり、学校教育・生涯学習などそれぞれの活動の場において、関係機関と連携しながら、教育施策の推進に取り組むことについて記述しております。説明は以上です。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

主な取り組みの(1)の中に、コミュニティ・スクールの導入校の拡充について確認したいと思います。かなり拡充が進んでいると思いますけれど、市内小中高でコミュニティ・スクールが完了するのはいつ頃の予定でしょうか。

村木 課長

コミュニティ・スクールの全校の導入につきましては、残り 12 校となりますので、今年の 10 月くらいには、全校で導入されるものと考えております。

佐々木委員

ということであれば、この中に今年度中に完了するという文言が入るのかと思ったのですけれど。

服部 室長

この部分につきましては、本来であれば既に終了している計画でもありますけれど、近年、コロナウイルス感染症の影響で、学校、

地域へなかなか入っていけない状況がございました。当然、残り 12 校を終わらせるつもりですが、こういった状況も踏まえて、このような記述にさせていただいた経過がございました。

佐々木委員  
藤澤 委員

わかりました。ありがとうございます。

動物園の馬ふれあい舎の整備については、今年度で完結するというので、よろしいですか。

柚原 園長

ご質問のありました、馬ふれあい舎の整備につきましては、令和 4 年度には実施設計等を行い、令和 5 年に建物が完成し、馬の導入予定となっております。

藤澤 委員  
田中 委員

ありがとうございます。

適正配置について、一切触れられていないようですが、主な取り組みの（1）のところで、各エリア・ファミリーを含めて、義務教育 9 年間を通した連続的・系統的な教育を進めていくということで、解決策になるかどうかわかりませんが、適正配置の新しい流れを作り出すという意図に読めましたが、間違っていないでしょうか。

服部 室長

義務教育 9 年間を通した大きな柱の中に入っている認識もあります。今回、記載していないということでは、後期計画は本来 5 年という事前の計画があり、学校へ入る予定もありましたが、コロナの状況もあり、調整している最中がございます。例年同様、大きな小中一貫教育の中の 1 つとして捉えております。

池原教育長

適正配置と 9 年間通した連続した教育とは、意味合いが異なります。

田中 委員

違うことは重々承知しております。新しい適正配置を考えていくきっかけになるのかと思いました。

広瀬 部長

適正配置を進めるにあたり、小中一貫教育の充実、通学区域の見直し、小規模特認校の拡大、統廃合の 4 つがあります。そういった状況の中で、小中一貫教育の充実という部分があり、ご理解いただきたいと思えます。

田中 委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 18 号、令和 4 年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 18 号は決定されました。

日程第 8、議案第 19 号、令和 4 年度帯広市一般会計補正予算（第 5 号）について及び議案第 20 号、帯広市岩内自然の村条例の廃止についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第 20 号、帯広市岩内自然の村条例の廃止についてご説明いた

します。当日配付の議案書 27 ページをご覧ください。本件は前回の教育委員会会議でご報告しました、帯広市岩内自然の村を令和 4 年度末をもって廃止するにあたりまして、6 月の市議会に施設条例の廃止を提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきお諮りするものでございます。なお、施設廃止後の民間事業者による利活用に向け、建物・土地の不動産鑑定評価などの 関連予算を市議会へ提案してまいります、後ほど補正予算案の中でご説明いたします。以上です。

広瀬 部長

議案第 19 号、令和 4 年度帯広市一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。本日配付の議案書 11 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。14 ページをご覧ください。教育費に係ります 6 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄にありますとおり、1 億 3,786 万 3 千円であり、補正後の予算額は 52 億 8,729 万円となるものでございます。

詳細につきましては、17 ページ以降の事業別内訳書にて、学校教育部に係わるものからご説明いたします。私立高等学校支援事業につきましては、生徒の進学先の確保・教育環境等の充実を図るため、帯広大谷高等学校の校舎改築等に伴う整備費等を支援するものであります。就学資金貸付事業につきましては、大学等入学時に必要となる諸経費に対応するため、入学支度金貸付制度を新たに創設するものであります。教職員住宅整備事業につきましては、老朽化に伴い、教職員住宅の改築に必要な調査等を行うものであります。校務支援システム導入事業につきましては、学習指導・生徒指導の質の向上と教職員の業務の効率化を図るため、児童生徒の成績や指導履歴の管理などに対応した校務支援システムを、令和 5 年 2 月から導入できるように整備するものでございます。18 ページをご覧ください。南町中学校整備事業につきましては、南町中学校の整備に向けて、工事手法等の基本調査を行うものであります。食育推進事業のうち、学校給食 P R 動画制作事業につきましては、児童生徒の食への感謝、地域産業への理解や郷土への愛着等を育むため、学校給食の魅力や給食提供に携わる人々等を紹介する動画を製作するものです。新メニュー開発事業につきましては、学校給食の更なる魅力向上のため、地元シェフや生産者等と連携した新たなメニューを開発するものでございます。続きまして、19 ページ、20 ページの寄附金につきましては、寄附金とその利子については、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に 161 万 9 千円を、こども学校応援地域基金に 487 万 7 千円をそれぞれ積み立てるものです。学校教育部からの説明は以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明いたします。当日配付の議案書 18 ページをご覧ください。先ほど廃止条例のご説明をさせていただきましたが、令和 4 年度末に廃止を予定しております、岩内自然の村につきましては、民間利活用に向けて検討をしているところでございます。建物等の不動産鑑定評価や事業者選定、事業者決定後の施設内備品の搬出に必要な経費などを実施するものでございます。次に動物園魅力アップ事業につきましては、十勝らしい家畜展示とふれあい体験の充実のため、馬ふれあい舎を整備するための実施設計のほか、キリンの飼育管理改善を目的として、キリン舎外放飼場柵の改修を行うものでございます。続きまして、20 ページをご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、ふるさと文化基金に 52 万 9 千円を、図書館図書整備基金に 67 万 1 千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に 2,278 万 5 千円を、スポーツ振興基金に 63 万 7 千円をそれぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は以上です。

池原教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

学校給食 P R 動画制作事業というのは、どのような形で公開されるのでしょうか。

稲葉センター長

作られた動画の活用先としましては、おびひろ市民学、給食の時間、給食センターでの施設見学の際、ネット上に公開し、Web 上でご覧いただくことを考えております。

田中 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 19 号、令和 4 年度帯広市一般会計補正予算（第 5 号）について外 1 件は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第 19 号外 1 件は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 4 年第 9 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。